

動物実験に関する自己点検・評価報告書

旭川医科大学

2024 年 6 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 旭川医科大学における動物実験等の実施に関する規程（平成 19 年旭医大達第 15 号） 旭川医科大学における動物実験等に関する取扱細則（平成 19 年 12 月 20 日学長裁定） 旭川医科大学動物実験委員会規程（平成 16 年旭医大達第 110 号） 旭川医科大学動物実験管理体制図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・ 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、機関内規程が定められている。 ・ 学長のもとに、動物実験委員会、飼養保管施設の管理者、実験動物管理者及び動物実験責任者等を配置し、動物実験の適正な実施に向けた組織体制としている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 旭川医科大学における動物実験等の実施に関する規程（平成 19 年旭医大達第 15 号） 旭川医科大学における動物実験等に関する取扱細則（平成 19 年 12 月 20 日学長裁定） 旭川医科大学動物実験委員会規程（平成 16 年旭医大達第 110 号） 旭川医科大学動物実験委員会名簿（2023 年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針及び飼養保管基準に基づいた委員構成で動物実験委員会を設置している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 旭川医科大学における動物実験等の実施に関する規程（平成 19 年旭医大達第 15 号） 旭川医科大学における動物実験等に関する取扱細則（平成 19 年 12 月 20 日学長裁定） 旭川医科大学動物実験委員会規程（平成 16 年旭医大達第 110 号） 動物実験計画申請書・承認書（別紙様式 1） 動物実験成果報告書（別紙様式 3） 動物実験計画申請書の記入方法説明書 飼養保管室設置申請書・承認書（別紙様式 4） 実験室設置申請書・承認書（別紙様式 5） 施設等（飼養保管室・実験室）廃止届（別紙様式 6）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） - 動物実験の実施に必要な規程等及び各種申請書様式等が定められ、動物実験計画の立案から、審査、承認、成果報告までの体制が整備されている。なお、年度単位での動物実験計画の申請及び成果報告書（中止を含む）の提出を義務付けている。 - 動物実験計画申請書の作成に関しては「記入方法説明書」が書面化されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程（平成 16 年旭医大達第 34 号） 旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理細則（平成 16 年 4 月 1 日学長裁定） 旭川医科大学病原体等安全管理規程（平成 27 年旭医大達第 11 号） 旭川医科大学放射線障害予防規程（令和元年 8 月 27 日旭医大達第 78 号） 旭川医科大学放射線障害予防細則（平成 16 年 4 月 1 日学長裁定）

旭川医科大学放射性同位元素研究施設使用規程（平成 19 年 12 月 20 日学長裁定） 旭川医科大学における動物実験等の実施に関する規程（平成 19 年旭医大達第 15 号） 旭川医科大学における動物実験等に関する取扱細則（平成 19 年 12 月 20 日学長裁定） 旭川医科大学における動物実験施設利用細則（令和 4 年 3 月 30 日学長裁定） 旭川医科大学化学物質安全管理規程（平成 24 年 3 月 21 日旭医大達第 21 号） 動物実験施設 Asahidake（通称 A 棟）ABSL 室 3 ケミカルハザード対応 SOP 旭川医科大学事務局施設課「向精神薬に関する手続き」（学内限定ホームページ） https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shisetsu/local/koseishinyaku.htm 旭川医科大学事務局施設課「麻薬研究者免許に関する手続き」（学内限定ホームページ） https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shisetsu/local/mayaku.htm
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・ 病原体の感染動物実験、遺伝子組換え動物を用いる実験、放射性物質の投与動物実験、有害化学物質を用いる動物実験について、それぞれ機関内規程が定められている。 ・ 動物実験委員会は、病原体等安全管理委員会、遺伝子組換え実験安全管理委員会、放射性取扱主任者と連携し、必要な情報を共有して重層的な安全管理体制を構築している。 ・ 有害化学物質を用いる動物実験計画の審査は、労働衛生コンサルタントの助言のもと行っている。 ・ 旭川医科大学事務局施設課ホームページに向精神薬・麻薬に関する手続きのページを設け、行政等への必要な手続きについて掲載している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 旭川医科大学における動物実験等の実施に関する規程（平成 19 年旭医大達第 15 号） 旭川医科大学における動物実験等に関する取扱細則（平成 19 年 12 月 20 日学長裁定） 飼養保管室設置申請書・承認書（別紙様式 4） 実験室設置申請書・承認書（別紙様式 5） 施設等（飼養保管室・実験室）廃止届（別紙様式 6） 旭川医科大学における動物実験施設利用細則（令和 4 年 3 月 30 日学長裁定） 旭川医科大学動物実験施設飼養保管等標準作業手順書 動物実験施設の各飼養保管室・実験室利用の手引き等 動物飼養（収容）許可書（ブタ・ヤギ）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 飼養保管室及び実験室の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、必要な各種書式等も適正に定められている。 ・ 飼養保管室の設置又は廃止に関しては、所定の様式で設置申請又は廃止を届け出た飼養保管室に動物実験委員会が現地視察を行っている。なお、年度単位での更新申請を義務付けており、動物実験委員会の現地視察を定期的に行っている（飼養保管室は毎年、実験室は約 3 年に 1 回）。 ・ 本学では学内規程に基づく管理者に研究技術支援センター長をあて、飼養保管室には飼養保管基準に基づき実験動物管理者を置く体制としている。 ・ 化製場法の適応を受ける動物（ブタ・ヤギ）の飼養等については旭川市保健所長より動物飼養（収容）許可を得ている。 ・ 各飼養保管室・実験室ごとに利用の手引き等が定められている。利用者にとってより活用しやすいように書式整備等を随時検討していく。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 旭川医科大学動物実験委員会規程（平成 16 年旭医大達第 110 号） 動物実験委員会議事要旨 旭川医科大学動物実験委員会名簿（2023 年度） 飼養保管室の現地確認記録（講座等の飼養保管室に係る点検票） 動物実験室の現地確認記録（講座等の実験室に係る自己点検票）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 機関内規程に基づき、学長の諮問機関として委員会を開催し、動物実験計画の審議や飼養保管室・実験室の視察・審議等を行った。 ・ 2023 年度は動物実験委員会を 3 回開催した（うちメール会議 1 回）。また、動物実験計画書の審査のためのメール会議を別途 23 回実施した。

・ 飼養保管室及び動物実験室の設置に関しては、年度単位での申請を義務付けており、所定の様式で申請した飼養保管室等に動物実験委員会が現地視察を行った（飼養保管室は毎年、実験室は約3年に1回）。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 2023 年度動物実験計画申請書・承認書 2023 年度動物実験成果報告書 動物実験室の現地確認記録（講座等の実験室に係る点検票） 2023 年度 動物実験の自己点検票（様式 2-1） 2023 年度 動物実験計画書申請・審査一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書を審査し、学長の承認を得るとともに、動物実験成果報告書及び動物実験自己点検票により動物実験の実施状況を把握した（2023 年度の提出率は 100%）。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 2023 年度 動物実験の自己点検票（様式 2-1） 2023 年度 実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2） 2023 年度 安全管理に注意を要する動物実験計画一覧（病原体の感染動物実験、遺伝子組換え動物を用いる実験、放射性物質の投与動物実験、有害化学物質を用いる動物実験） 各種検査証・点検記録等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 法令に適合した飼養保管室・実験室であることを確認した。該当する実験について、事故等の報告は無かった。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 旭川医科大学動物実験施設飼養保管等標準作業手順書 動物実験施設の各飼養保管室・実験室等利用の手引き等 緊急時対応マニュアル 動物・ケージ数管理記録、系統管理シート 処置等の個体記録（ブタ・ヤギ・ネコ） 微生物モニタリング記録（SPF エリア） 2023 年度 実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2） 飼養保管室の現地確認記録（講座等の飼養保管室に係る点検票）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 2023 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票に基づき、実験動物が適正に飼養保管されていたことを確認した。 ・ 動物実験委員会が毎年現地確認を行い、基本指針や飼養保管基準に適合し、飼養保管が適切に実施されていることを確認した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管室設置申請書・承認書 2023 年度飼養保管室設置承認済一覧表

動物実験室の現地確認記録（講座等の実験室に係る点検票） 飼養保管室の現地確認記録（講座等の飼養保管室に係る点検票） 2023 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2） 動物実験施設入退室記録 大型蒸気滅菌装置法定点検記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 飼養保管室及び実験室の設置時に設置基準を満たしていることを動物実験委員会が確認しており、2023 年度についても実験動物飼養保管状況の自己点検票及び動物実験委員会の現地確認により、適正に維持管理されていることを確認した。 ・ 動物実験施設では温湿度等のリアルタイム自動記録を行っており、飼養保管基準から逸脱する記録はなく適切に管理されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 動物実験施設での動物実験のセキュリティ向上のため、施設の入退管理システムをナンバー入力から顔認証に 2024 年夏頃から変更する予定である。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 2023 年度 動物実験教育訓練 e-learning システムによるテキスト・動画・テスト 2023 年度 動物実験教育訓練 e-learning 受講済登録者一覧表
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 教育訓練は、動物実験計画書に記載されている動物実験責任者及び実験従事者（飼養者含む）に対して、e-learning システムを用いて随時適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 2023 年度旭川医科大学動物実験に関する自己点検・評価報告書

旭川医科大学研究技術支援センター動物実験技術支援部門のホームページ等での情報公開 https://www.asahikawa-med.ac.jp/animal/
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験技術支援部門のホームページに、自己点検・評価報告書をはじめとして、動物実験に関する情報を公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

2023 年度の実績について
1. 教育訓練の実施と受講者数 (1) 動物実験責任者、動物実験実施者又は飼養者を対象とした e-learning による 教育訓練（新規・更新） 実施期間：2023 年 4 月 6 日～2024 年 3 月 4 日 (2) 受講者数 280 人（内新規 50 人）
2. 動物実験実施者、飼養者の新規登録人数 動物実験実施者及び飼養者の登録 50 人
3. 実験室及び飼養保管室の設置状況 (1) 実験室 22 部局 52 室 (2) 飼養保管室 1 部局 23 室
4. 動物実験計画申請・承認書の提出・審査 36 部局 221 件 （※新規・更新・変更申請の承認分）
5. 第 22 回旭川医科大学実験動物慰霊式の実施 日時：2023 年 9 月 21 日（木）15：00～ 場所：動物慰霊碑前（動物実験施設 Dog Farm（D 棟）前）
6. 実験動物の使用数及び飼養保管状況 (1) 使用数 マウス 10,264 匹、ラット 1,775 匹、ウサギ 38 兎、ネコ 8 匹、ブタ 19 頭、ヤギ 12 頭 (2) 年度末（2024 年 3 月 31 日現在）の飼養保管数 マウス 3,913 匹、ラット 148 匹、ウサギ 5 兎、ネコ 8 匹、ブタ 1 頭、ヤギ 3 頭

7. 動物実験成果報告

- (1) 提出者 33 部局 134 件
- (2) 論文 30 件
- (3) 著書等 1 件
- (4) 学会発表 63 件
- (5) 特許 1 件
- (6) 教育実習・講演・研究費獲得・学位取得等 9 件